

産業建設常任委員会
所管事務調査資料
(令和 6 年 5 月 13 日)

(事務調査)

- ② エゾシカ被害防止対策事業の今後の対応について

産業経済課農業グループ

② エゾシカ被害防止対策事業の今後の対応について

1 農作物の鳥獣による被害状況及び被害実績

年度	道 (百万円)	厚真町 (千円)	計画頭数 (頭)	捕獲頭数 (頭)	うち 捕獲連携事業
H26	4,510	21,739	1,300	1,116	—
H27	4,152	23,155	800	734	—
H28	3,851	24,631	800	835	—
H29	3,918	21,952	1,000	847	—
H30	3,799	19,704	1,000	815	—
R1	3,760	47,111	1,000	786	—
R2	4,029	35,699	1,000	802	—
R3	4,440	64,782	1,000	870	18
R4	4,798	89,510	1,100	1,102	127
R5	集計中	58,446	1,300	1,290	158

2 年度毎の捕獲連携事業の連携地区・捕獲頭数

年度	実施地区	捕獲頭数(頭)	協力ハンター数(人) ()は実働者数
R3※1	幌内・鯉沼	18	3 (2)
R4※2	本郷・豊沢・鯉沼・豊丘	127	8 (5)
R5	豊沢・鯉沼・豊丘・軽舞	158	13 (4)
R6	高丘(予定)・豊沢・鯉沼・豊丘・軽舞	—	11

※1 R3年度はモデル事業として実施(9～10月)

※2 R4年度以降は捕獲連携事業として実施(5～10月)

3 鹿柵設置状況

厚真町鳥獣被害対策防止協議会では、毎年、農事組合と協議の上、鹿柵を設置しています。

年 度	設置 距離 (m)	総事業費 (円)	補助金額 (円)	補助率 (%)	事 業 名
H30	1,524	2,243,434	2,243,434	100	中山間地域所得向上
R1	44,000	65,309,096	65,309,096	100	鳥獣被害防止総合対策
R2	9,700	13,706,921	13,706,921	100	中山間地域所得向上
R3	0	0	0	—	
R4	1,800	2,747,639	2,747,639	100	鳥獣被害防止総合対策
R5	1,700	3,241,196	3,241,196	100	鳥獣被害防止総合対策
R6(予定)	7,175	15,345,000	15,345,000	100	鳥獣被害防止総合対策
計	65,899	102,593,286	102,593,286		

4 現状における課題

(1) ハンターの高齢化

60歳以上のハンターが17人と全体の約6割を占め、ハンターの高齢化が課題となっています。厚真町鳥獣被害対策防止協議会では、新たに狩猟免許を取得する方への支援を行っています。

(令和6年4月1日現在)

	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	計
人数(人)	2	2	3	4	5	11	1	28人
割合(%)	7	7	11	14	18	39	4	

(2) ハンターの高齢化に伴う埋設作業に係る負担増

鳥獣保護法（鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律）では、捕獲したエゾシカは、放置が禁止されており、原則として「持ち帰り」しなければなりません。持ち帰りが困難な場合などはやむを得ず「埋設」による処理が認められています。

エゾシカ捕獲連携事業では、捕獲後の個体を地域農業者の皆さまに処理していただくこととしております。ハンターではなく、地域農業者の皆さまに処理を実施していただく理由は2点あり、1点目は、捕獲後の処理の円滑化です。くくり罠は、侵入防止柵周辺で地域の意向に沿ってハンターが設置します。このため捕獲したエゾシカは農地や侵入防止柵に近接した場所に埋設することとなります。ハンターが山間部などで駆除したエゾシカはその場で埋設を行うことがほとんどですが、捕獲連携事業では、農地や農地周辺で捕獲したエゾシカを、ハンターが土地所有者の意図しない場所に埋設してしまうとトラブルにつながりかねないため、地域農業者の皆さまが埋設することで、円滑な処理を目指すものです。

2点目は前述のとおりハンターの高齢化、かつ全員兼業であるため、ハンターとして活動できる時間が限られているため、捕獲に専念してもらうことで捕獲頭数の増加を目指すものです。

(3) 埋設場所の不足

エゾシカの埋設に関しては、農地周辺での埋設場所も不足している、また埋設後のヒグマなどの野生動物による掘り返されるのではないかと懸念の声もいただいております。

町内ではクマの掘り返し事例は確認されておきませんが、埋設する際の深さについては、町では1m程度を目安としてお伝えしております。既に事業を実施している地区では、地区内で役割分担し、小型のバックホーにより1.5m程の深さで掘削し埋設している状況を確認しております。深すぎても土壌や地下水に影響を及ぼす恐れがあるため、今後、捕獲頭数が増加していくと、地区によっては、埋設箇所の不足等が懸念されるところです。

5 減容化施設等の設置に向けた検討

捕獲頭数の増加に伴い、ハンターの負担や処理場所等の課題も顕在化していますので、民間事業者とも協議を行い、公設民営・民設民営の場合のメリットとデメリットを踏まえ、減容化施設等の設置の方向性について検討を進めます。

(1) 民設民営の場合と公設民営の場合の比較

	民設民営	公設民営
候 補 地	周辺環境に配慮して選定する必要がある	
事業用地	民有地の活用を検討できる（町有地の活用も可能だが整備時に要件設定が必要）	適当な町有地がない場合は用地取得が必要
整備内容	自社で運用しやすい整備が可能（ジビエ加工等と連携した整備など）	補助事業による場合は、駆除実績を基にした整備に限定される 運用開始後に運営管理者の使い勝手が悪くなる可能性がある（運営管理者が変わると管理方法も変わるため再整備の可能性もある）
整備期間	随時整備可能	補助事業の場合は採択を待ち、交付決定後は原則年度内の完了が必須
事業費	民間整備は公共事業と比較して割安	公共事業は割高になる場合が多い
運営主体	民設民営の場合、意思決定が迅速	指定管理者又は業務委託先を選定する必要がある
運営費用	自社で設定可 利益を得るために利用料金が高くなる可能性がある（町から処理費用の支援を行うことも考えられる）	利用料を徴収する場合は条例への位置づけが必要 （利用料金変更の場合も同様） 利益は最優先ではないため利用料金を抑えることは可能
維持管理費用	不具合発生時にも早期の応急対応が可能（事業拡大・規模縮小も柔軟に対応可能）	予期せぬ修繕には予算措置の必要があり、対応には一定の時間を要する（補助事業を活用する場合は、施設の規模拡大や縮小には制限が発生）
処 理 量	食肉（ジビエ）利用等が進めば、残滓量は減少できる	ハンターの駆除の難易度が上がる
産業の創出	減容化施設の整備により食肉（ジビエ）利用等の事業化が期待できる	
処理コスト	処理費用については町の支援も検討	

(2) 減容化施設関係の国庫補助等

	交付金等	補助率（上限額）
減容化施設整備	鳥獣被害防止総合対策交付金	1/2（上限 38.1 万円／㎡）
個体処分経費	特別交付税措置対象	8 割